

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月30日

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松谷 秀治

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年4月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるSAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED及びSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.より、配当金を受領することとなりました。

連結子会社名	配当金額	受領予定日
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.	1,105百万円(10百万AUD)	2026年6月
HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED	995百万円(50百万HKD)	2026年6月
SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.	1,231百万円(10百万SGD)	2026年6月

(注) 1AUDを110.59円で換算しております。

(注) 1HKDを19.91円で換算しております。

(注) 1SGDを123.16円で換算しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、当社の2026年8月期の個別決算において、受取配当金3,331百万円を営業外収益に計上する見込みであります。なお、連結子会社からの配当金であるため、2026年8月期の連結業績に与える影響はありません。